

第8章 計画の推進方策

1. 庁内計画推進体制の整備

本計画の施策は、福祉、保健、医療の分野に限らず、教育、雇用・就労、住環境、まちづくりなど、障がい者等の日常生活及び社会参加にかかわる様々な分野に及ぶことから、町の全ての部署に本計画の周知と啓発を行うとともに、障害福祉の担当課を中心に関係各課との連携を密にし、全庁的な計画推進体制を整えます。

2. 地域及び関係機関等との連携強化

本計画は行政が中心となって進めていく計画ですが、国、県との連携とともに計画に係わる全ての事業所をはじめ、医療機関、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、障がい者団体及び住民やボランティア等の理解、参画がなければ計画の成果を上げることは困難です。そのため、施策の効果的な推進を図るために、本計画について町の広報紙やホームページ、リーフレット及び適切な機会を活用して、地域や関係機関等広く周知を図ります。そして、これらの多様な主体と連携を密にし、障がいのある人が尊厳を保ちながら、身近な地域で生き生きと日常生活や社会活動ができるよう、北谷町地域自立支援推進協議会を活用し、支援ネットワーク体制の充実を図ります。また、近隣市町村とも広域的な調整が図られるよう連携を密にします。

3. 人材・サービス基盤の確保推進

本計画では、相談支援体制の充実、特別な支援を必要とするこどもの療育・保育・教育の充実、障害を予防するための保健活動の推進、権利擁護の推進及び障害福祉サービスや障害児通所支援の充実等多様な施策を掲げています。これらの取り組みにおいては相談支援員や臨床心理士、保育士や特別支援教育支援員、保健活動従事者、その他サービス提供等に係る専門員等の人材確保及びサービス基盤の確保が不可欠です。そのため、関係機関やサービス提供事業者等との連携、地域人材の活用、サービス提供事業者等への支援などにより、必要となる人材の確保及びサービス基盤の確保に取り組みます。また、人材不足の補完的役割として ICT 活用等による生産性向上の取り組みを促進し、サービスの向上等に努めます。さらに、国や県に対し、財政的支援とともに人材・サービス基盤の確保について要請していきます。

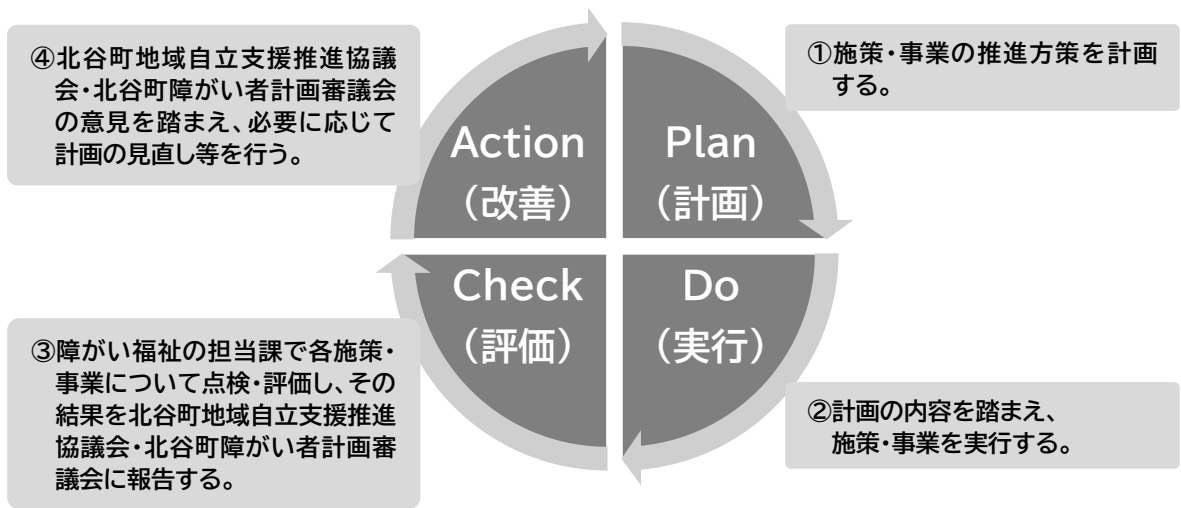
サービスの基盤の整備に当たっては、障害及び障がいのある人等に対する地域社会の理解が不可欠であることから、地域との対話や広報・啓発により地域社会の理解を促進します。

4. 計画の点検・評価

本計画の推進にあたっては、取り組みの進捗管理が重要となります。障害者総合支援法(第8条の2)では、計画に定める事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めた時は、計画を変更するなどその他の必要な措置を講じるとされています。そのため、「PDCAサイクル」を導入し、少なくとも年に1回は進捗状況を点検・評価し、必要に応じて計画の見直しを行います。計画の効果及び成果を表すアウトカム指標としては、アンケート調査による満足度調査を行います。

また、「北谷町地域自立支援推進協議会」及び「北谷町障がい者計画審議会」に点検・評価の結果について報告し、協議会等の意見・提言を得て計画の推進に活かします。

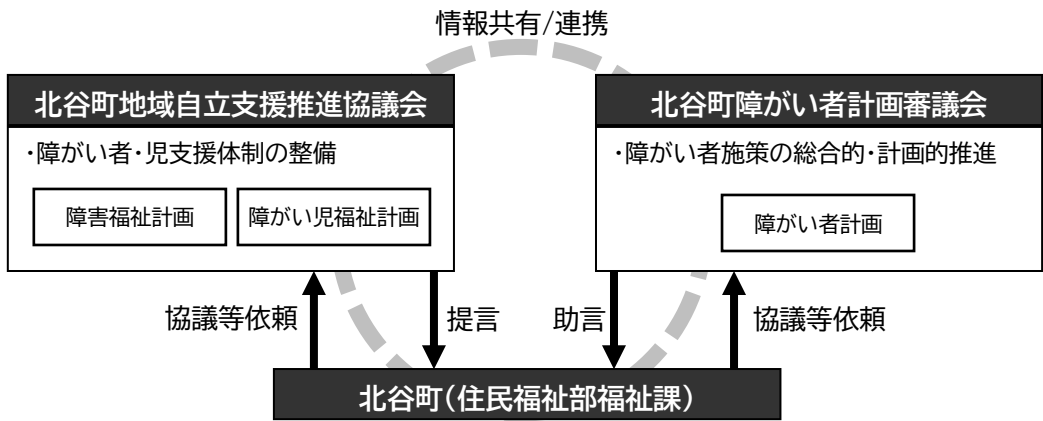
<PDCA サイクルのプロセスのイメージ>



<点検・評価の報告時期>

	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
北谷町地域自立支援推進協議会 (毎年報告)	●	●	●	●	●	●
北谷町障がい者計画審議会 (障がい者計画策定年度に報告)						●

<北谷町地域自立支援推進協議会と北谷町障がい者計画審議会の関係>



<アンケート調査の満足度調査によるアウトカム指標>

	【参考】 R5(2023)年度結果		
	満足	やや満足	計
障がいのある人への理解を深めるための啓発・広報活動	7.0%	36.7%	43.7%
障害への差別解消・合理的配慮の普及啓発	4.0%	35.0%	39.0%
障がいのある人やその家族へのボランティアや地域による支援の推進	6.7%	31.7%	38.3%
障がいのある人やその家族への相談支援体制の充実	5.7%	31.3%	37.0%
点字・手話、字幕放送などによる情報提供の充実	7.3%	28.7%	36.0%
成年後見制度の周知と虐待防止の推進	4.7%	32.0%	36.7%
防災・防犯対策の充実	5.7%	35.7%	41.3%
障がいのある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備	5.7%	26.3%	32.0%
生涯学習の充実	7.3%	30.7%	38.0%
障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保	6.3%	27.0%	33.3%
保健医療サービスやリハビリテーションの充実	7.0%	30.7%	37.7%
障がいのある子どもへの保育・教育の充実	5.0%	28.7%	33.7%
ホームヘルプサービス(居宅介護)などの在宅サービスの充実	4.3%	29.7%	34.0%
生活の安定のための年金や手当の充実	8.7%	27.3%	36.0%

<第5次北谷町障がい者計画における重点施策の指標>

■重点施策1

基本目標	1 とともに支え合い安全・安心に暮らせる共生社会の実現						
施策の方向性	3. 住みよい環境づくりの推進						
取組施策	(2)住環境の整備推進						
個別施策	②住環境の改善に関する支援の推進						
指標名	R5年度 (2023) 現在	目標					
		R6年 (2024)	R7年 (2025)	R8年 (2026)	R9年 (2027)	R10年 (2028)	R11年 (2029)
障がいのある人に配慮した住宅や建物、交通機関の満足度(アンケート調査)	32.0%	-	-	-	-	-	前回調査より増加

■重点施策2

基本目標	1 とともに支え合い安全・安心に暮らせる共生社会の実現						
施策の方向性	4.防災・防犯対策の充実						
取組施策	(1)防災対策の充実						
個別施策	⑦個別避難計画作成の促進						
指標名	R5年度 (2023) 現在	目標					
		R6年 (2024)	R7年 (2025)	R8年 (2026)	R9年 (2027)	R10年 (2028)	R11年 (2029)
避難行動要支援者のうち障がいのある人の個別避難行動計画の作成済数	0件	-	-	270件	-	-	390件

■重点施策3

基本目標	2 保健・医療・福祉サービスの充実						
施策の方向性	1.相談支援の充実						
取組施策	(1)相談支援体制の充実						
個別施策	①相談支援体制の充実						
指標名	R5年度 (2023) 現在	目標					
		R6年 (2024)	R7年 (2025)	R8年 (2026)	R9年 (2027)	R10年 (2028)	R11年 (2029)
基幹相談支援センターの数	0か所	0か所	0か所	1か所	1か所	1か所	1か所

■重点施策4

基本目標	2 保健・医療・福祉サービスの充実						
施策の方向性	2. 障害福祉サービスの充実						
取組施策	(1)障害福祉サービスの充実						
個別施策	⑧障害福祉サービス事業所等に対する運営支援の検討						
指標名	R5年度 (2023) 現在	目標					
		R6年 (2024)	R7年 (2025)	R8年 (2026)	R9年 (2027)	R10年 (2028)	R11年 (2029)
北谷町内の障害福祉サービス及び障害児通所支援事業所数	53事業所	-	-	-	-	-	現在より増加

■重点施策5

基本目標	2 保健・医療・福祉サービスの充実						
施策の方向性	3. 障がい児支援の充実						
取組施策	(1)障がい児支援の充実						
個別施策	⑤児童発達支援センターの整備推進						
指標名	R5年度 (2023) 現在	目標					
		R6年 (2024)	R7年 (2025)	R8年 (2026)	R9年 (2027)	R10年 (2028)	R11年 (2029)
児童発達支援センターの数	0か所	0か所	0か所	1か所	1か所	1か所	1か所

■重点施策6

基本目標	3 自分らしく活躍できる社会参加の促進						
施策の方向性	1. 雇用・就労の推進						
取組施策	(2)就労支援の推進						
個別施策	①一般就労移行・定着促進						
指標名	R5年度 (2023) 現在	目標					
		R6年 (2024)	R7年 (2025)	R8年 (2026)	R9年 (2027)	R10年 (2028)	R11年 (2029)
町商工会等と連携したインターンシップを実施した障害福祉サービス事業所数	0事業所	0事業所	0事業所	1事業所	2事業所	3事業所	4事業所

<第7期北谷町障害福祉計画及び第3期北谷町障がい児福祉計画における成果目標>

■北谷町第7期障害福祉計画成果目標

(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行

事 項	数 値	備 考
現入所者数(A)	29 人	令和4年度末(R5.3.31 現在)の入所者数
目標年度入所者数(B)	27 人	令和8年度末の見込み
削減見込み目標値(C)	2 人(6%)	$C=A-B=E-D$ (国指針:目標5%以上削減)
新規入所者数(D)	2 人	令和6年～令和8年度末までの新規入所者の見込
退所者数(E)	4 人	令和6年～令和8年度末までの退所者の見込
地域移行目標数(F)	2 人(6%)	(E)のうち、地域移行目標者(国指針:目標6%以上移行)

(2)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

事 項	設置方法		設置時期			設置方法		
	単独設置	共同設置	令和6年	令和7年	令和8年	新規設置	既存組織活用	その他
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	○		平成29年度設置済				○	
事 項					回数又は人数			
					令和6年	令和7年	令和8年	
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数					年 3 回	年 3 回	年 3 回	
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数					7 人	7 人	7 人	
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数					年 1 回	年 1 回	年 1 回	

(3)地域生活支援拠点等の機能強化

事 項	整備区域※1			設置時期	
	単独設置	圏域設置	圏域の 範囲		
地域生活支援拠点の整備	○			令和2年度設置済み	
	整備手法※2				
	多機能拠点整備型	面的整備型	多機能拠点＋ 面的整備	その他	未定
		○			

事 項	回数又は人数		
	令和6年	令和7年	令和8年
コーディネーターの配置人数	4 人	4 人	4 人
地域生活支援拠点の機能の充実に向けた運用状況の検証及び検討(年間回数)	年 1 回	年 1 回	年 1 回

事 項	整備時期		
	令和6年	令和7年	令和8年
強度行動障害者への支援体制の整備			○

事 項	整備時期		
	令和6年	令和7年	令和8年
「体験の機会・場」機能の確保			○
「専門的人材の確保・養成」機能の確保			○
「地域の体制づくり」機能の確保			○

(4)福祉施設から一般就労への移行等

事 項	数 値	備 考
令和3年度の年間一般就労移行者数	2 人	令和3年度において就労移行支援事業所等を通じて、一般就労した者の数
目標年度(令和8年度)における年間一般就労移行者数	3 人(1.50 倍)	令和8年度中に福祉施設を退所し、一般就労する者の数 (国指針:令和3年度実績の1.28倍以上)
事 項	数 値	備 考
令和3年度末の就労移行支援事業所の移行者数	1 人	令和3年度末の就労移行支援事業所の移行者数
目標年度(令和8年度末)における一般就労への移行者数	2 人(2.00 倍)	令和8年度末の一般就労への移行実績 (国指針:令和3年度末の1.31倍以上(31%以上)の増加)
事 項	数 値	備 考
令和8年度末の管内就労移行支援事業所数(見込み)	1 か所	令和8年度末の就労移行支援事業所の管内事業所数 ・増加の見込みがある場合、令和3年度末の事業所数に加えて記載すること。 ・増加するか見込めない場合は、令和3年度末の事業所数を暫定的に記載すること。
令和8年度末における一般就労移行率が5割以上の就労移行支援事業所の数	1 か所	国指針:就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上とすることを基本とする。
事 項	数 値	備 考
令和3年度末の就労継続支援A型事業所の移行者数	1 人	令和3年度末の就労継続支援A型事業所の移行者数
目標年度(令和8年度末)における一般就労への移行者数	2 人(2.00 倍)	令和8年度末の一般就労への移行実績 (国指針:令和3年度末の1.29倍以上(29%以上)の増加)
事 項	数 値	備 考
令和3年度末の就労継続支援 B 型事業所の移行者数	0 人	令和3年度末の就労継続支援B型事業所の移行者数
目標年度(令和8年度末)における一般就労への移行者数	1 人	令和8年度末の一般就労への移行実績 (国指針:令和3年度末の1.28倍以上(28%以上)の増加)
事 項	数 値	備 考
令和3年度における就労定着支援事業の利用者数	1 人	令和3年度における就労定着支援事業の利用者数
令和8年度における就労定着支援事業の利用者数	2 人	国指針:就労定着支援事業の利用者数については、令和3年度実績の1.41倍以上(41%以上)とすることを基本とする。
令和8年度末の管内就労定着支援事業所数(見込み)	1 か所	令和8年度末の就労移行支援事業所の管内事業所数 ・増加の見込みがある場合、令和3年度末の事業所数に加えて記載すること。 ・増加するか見込めない場合は、令和3年度末の事業所数を暫定的に記載すること。
令和8年度末における就労定着率が7割以上の就労支援事業所の数	1 か所	国指針:就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上

(5)相談支援体制の充実・強化等

事 項	設置方法		実施時期		
	単独設置	圏域設置	令和6年	令和7年	令和8年
ア 基幹相談支援センターの設置	○				○
イ 地域の相談支援体制の強化					
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言の件数			0	0	12
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数			0	0	1
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数			0	0	1
個別事例の支援内容の検証の実施回数			0	0	1
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数			0	0	1
ウ 協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善					
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数(頻度)			1	1	1
参加事業者・機関数			14	14	14
協議会の専門部会の設置数			2	2	2
協議会の専門部会の実施回数(頻度)			4	4	4

(6)障害福祉サービスの質を向上させるための取組

事 項	参加時期及び人数		
	令和6年	令和7年	令和8年
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数	3 人	3 人	3 人
事 項	構築時期		
	令和6年	令和7年	令和8年
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の構築	令和5年度 構築済み		
事 項	回数		
	令和6年	令和7年	令和8年
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等との共有実施回数(年間回数)	1 回	1 回	1 回

■第3期北谷町障がい児福祉計画成果目標

(1)重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置

事 項	設置方法		設置時期		
	単独設置	圏域設置	令和6年	令和7年	令和8年
児童発達支援センターの設置	○				○

(2)保育所等訪問支援等を活用した障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制の構築

事 項	構築時期		
	令和6年	令和7年	令和8年
保育所等訪問支援等を活用した障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制の構築			○

(3)主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

事 項	確保方法		確保時期		
	単独確保	圏域確保	令和6年	令和7年	令和8年
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保		○	確保済み (中部圏域11か所)		

(4)医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置

事 項	設置方法		設置時期		
	単独設置	圏域設置	令和6年	令和7年	令和8年
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	○		設置済み		

事 項	設置方法			具体的内容
	新規設置	既存組織活用	その他	
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置		○		こども支援部会を活用

事 項	設置人数	設置時期及び人数		
		令和6年	令和7年	令和8年
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	8	8	9	10

<第7期北谷町障害福祉計画及び第3期北谷町障がい児福祉計画における障害福祉サービス等の見込量>

■障害福祉サービスの見込量

サービス名	活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
		R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
(1)訪問系サービス	①居宅介護	利用者数(人/月)	43	50	51	52	53
		利用量(時間/月)	612	791.75	816	832	848
	②重度訪問介護	利用者数(人/月)	3	4	6	6	6
		利用量(時間/月)	1,328.5	1,586	2,534	2,534	2,534
	③行動援護	利用者数(人/月)	6	7	8	9	10
		利用量(時間/月)	124	189	216	243	270
	④同行援護	利用者数(人/月)	1	1	1	1	1
		利用量(時間/月)	58	100	100	100	100
	⑤重度障害者等包括支援	利用者数(人/月)	0	0	0	0	0
		利用量(時間/月)	0	0	0	0	0
(2)日中活動系サービス(就労系を除く)	①生活介護	利用者数(人/月)	64	68	69	70	71
		利用量(日/月)	1,288	1,370	1,380	1,400	1,420
	②自立訓練(機能訓練)	利用者数(人/月)	2	3	4	5	6
		利用量(日/月)	22	34	48	60	72
	③自立訓練(生活訓練)	利用者数(人/月)	5	8	8	8	8
		利用量(日/月)	72	91	91	91	91
	④宿泊型自立訓練	利用者数(人/月)	2	0	1	1	1
		利用量(日/月)	62	0	31	31	31
	⑤短期入所(福祉型)	利用者数(人/月)	17	20	20	20	20
		利用量(日/月)	99	153	153	153	153
	⑥短期入所(医療型)	利用者数(人/月)	0	1	1	1	1
		利用量(日/月)	0	5	5	5	5
	⑦療養介護	利用者数(人/月)	7	7	8	8	8
(3)日中活動系サービス(就労系)	①就労選択支援	利用者数(人/月)	0	0	0	0	2
		利用量(日/月)	0	0	0	0	32
	②就労移行支援	利用者数(人/月)	10	1	2	3	4
		利用量(日/月)	167	10	32	48	64
	③就労継続支援 A 型 (雇用型)	利用者数(人/月)	42	46	49	52	55
		利用量(日/月)	833	890	980	1,040	1,100
	④就労継続支援 B 型 (非雇用型)	利用者数(人/月)	92	93	96	96	96
		利用量(日/月)	1,462	1,553	1,632	1,632	1,632
	⑤就労定着支援	利用者数(人/月)	1	2	2	2	2
(4)居住系サービス	①自立生活援助	利用者数(人/月)	0	0	0	0	0
	②共同生活援助 (グループホーム)	利用者数(人/月) (うち精神障がいのある人の利用者数)	37(11)	45(16)	48(17)	48(17)	49(18)
	③施設入所支援	利用者数(人/月)	31	29	29	29	28
(5)相談支援	①計画相談支援	利用者数(人/月)	100	88	90	93	96
	②地域移行支援	利用者数(人/月) (うち精神障がいのある人の利用者数)	1(1)	0	0	1(1)	1(1)
	③地域定着支援	利用者数(人/月) (うち精神障がいのある人の利用者数)	0	0	0	1(1)	1(1)

■地域生活支援事業の見込量

事業名	活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
		R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
(1)理解促進研修・啓発事業 【必須事業】	実施箇所数(箇所)	1	1	1	1	1	1
(2)障害者相談支援事業【必須事業】							
障害者相談支援事業	実施箇所数(箇所)	3	3	3	3	3	3
基幹相談支援センター機能強化事業	実施箇所数(箇所)	1	1	1	1	1	1
	実利用者数(人/年)	83	132	150	160	170	180
住宅入居等支援事業(居住サポート事業)	実施箇所数(箇所)	1	1	1	1	1	1
	実利用者数(人/年)	3	3	3	4	4	4
(3)成年後見制度利用支援事業【必須事業】	実利用者数(人/年)	0	1	1	1	1	2
(4)意思疎通支援事業【必須事業】							
①手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用者数(件/年)	38	23	27	27	27	27
②手話通訳者設置事業	実施箇所数(箇所)	0	0	0	0	1	1
(5)日常生活用具給付等事業【必須事業】							
介護訓練支援用具	実利用者数(件/年)	3	5	3	3	3	3
自立生活支援用具	実利用者数(件/年)	6	5	6	6	6	6
在宅療養支援用具	実利用者数(件/年)	2	4	2	2	2	2
情報意思疎通支援用具	実利用者数(件/年)	2	5	2	2	2	2
排泄管理支援用具	実利用者数(件/年)	43	42	42	42	42	42
住宅生活動作補助用具(住宅改修費)	実利用者数(件/年)	0	1	1	1	1	1
(6)手話奉仕員養成研修事業【必須事業】	新規登録者数(人/年)	0	0	0	3	1	1
(7)移動支援事業【必須事業】	実利用者数(人/年)	40	39	40	40	40	40
	延べ利用時間(時間/年)	3,264	3,610	3,600	3,600	3,600	3,600
(8)地域活動支援センター機能強化事業【必須事業】	実施箇所数(箇所)	1	1	1	1	1	1
	実利用者数(人/年)	35	38	39	39	39	39
(9)その他事業【任意事業】							
①日中一時支援事業	実利用者数(人/年)	99	82	62	62	62	62
	延べ利用時間(時間/年)	7,268	6,452	5,575	5,575	5,575	5,575
②社会適応支援事業	実利用者数(人/年)	5	2	4	4	4	4
	延べ利用時間(時間/年)	107.5	62	152	152	152	152
③自動車運転免許取得・改造費助成事業	実利用者数(人/年)	1	3	3	3	3	3

■地域生活支援促進事業の見込量

事業名	活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
		R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
障害者虐待防止対策支援事業							
市町村障害者虐待防止センターの体制整備	実施箇所数(箇所)	1	1	1	1	1	1
	実利用者数(人)	4	4	4	4	4	4
地域の行政機関や福祉、医療、司法等の専門機関、当事者団体、民間団体、住民等との連携協力体制の整備	実施箇所数(箇所)	0	0	0	0	0	0
	実利用者数(人)	0	0	0	0	0	0
市町村障害者虐待防止センターや障害者支援施設、障害福祉サービス事業所の職員、学校、保育所等、医療機関、放課後児童クラブ等の関係者等に対する研修	研修開催数(回/年)	0	0	1	1	1	1
障害者虐待防止及び権利擁護に関する普及・啓発事業	実施箇所数(箇所)	0	0	0	0	0	0
家族のスキル向上支援事業							
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラムの実施	開催数(回)	0	1	1	1	1	1
	参加数(人)	0	4	4	4	4	4

■障害児通所支援等の見込量

サービス名	活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
		R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
①児童発達支援	利用者数(人/月)	33	33	35	36	37	38
	利用量(日/月)	402	408	452	465	478	491
②放課後等デイサービス	利用者数(人/月)	112	135	143	151	159	167
	利用量(日/月)	1,556	1,916	2,145	2,265	2,385	2,505
③保育所等訪問支援	利用者数(人/月)	8	15	18	21	24	27
	利用量(日/月)	20	29	36	42	48	54
④居宅訪問型児童発達支援	利用者数(人/月)	0	0	2	2	2	2
	利用量(日/月)	0	0	180	200	200	200
⑤障害児相談支援	利用者数(人/月)	62	51	53	56	59	62